

## 令和3年白老町議会総務文教常任委員会会議録

令和3年 9月 2日（木曜日）

開 会 午後 1時35分

閉 会 午後 3時14分

---

### ○会議に付した事件

所管事務調査

1. 白老町のアイヌ施策の方針（方向性）
- 

### ○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

政策推進課長	富川英孝君
アイヌ政策推進室長	伊藤信幸君
アイヌ政策推進室主査	江草佳和君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

---

## ◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまより、総務文教常任委員会所管事務調査を開会いたします。

（午後 1時35分）

---

○委員長（吉谷一孝君） 調査内容、白老町のアイヌ施策の方針（方向性）についてであります。

1番目、白老町のアイヌ施策基本方針の見直しについて、政策推進課アイヌ施策推進室より説明を求めます。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 白老町のアイヌ施策基本方針の見直しについてということで、本日お時間をいただきましてありがとうございます。前回5月19日の所管事務調査第1回の中でご説明させていただきましたが、それ以降6月29日に白老町のアイヌ施策基本方針の見直しに向けた検討委員会を開催させていただきました。また、並行いたしまして各団体等から意見聴取を行いました。現状のアイヌ政策あるいは各団体の課題、今後の方向性に対する各団体等々の思いなどをくみ取り委譲してきたという状況になっております。

本日については、その部分の内容について皆様にご報告をさせていただきまして、現状について共有をさせていただければと思っております。資料といたしましては北海道のアイヌ政策推進方策、を添付させていただいております。それらに基づきながら、今後の我々の考え方等について説明をさせていただければと思っておりますので、この後、担当から説明をさせますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤アイヌ政策推進室長。

○アイヌ政策推進室長（伊藤信幸君） 私のほうから、お配りました「白老町のアイヌ施策基本方針の見直しについて」という資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日ですが、今年度実施いたします白老町のアイヌ施策基本方針の見直しに当たりまして、これまで行ってまいりました取組状況をお配りした資料に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。これまで関係各所からいただいた意見を踏まえまして、現時点における見直しの考え方についても触れさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1枚めくっていただき、アイヌ施策基本方針検討委員会の設置状況についてご説明させていただきたいと思っております。（1）検討委員会の設置の趣旨でございますが、記載のとおりアイヌ施策推進法の施行を踏まえまして、法の趣旨ですとか、白老町総合計画ですとか、アイヌ施策推進地域計画など関連する各種計画との整合性を図り、より具体性を持ったアイヌ施策の展開を目的としまして、基本方針見直し・検討のために検討委員会を設置したものでございます。所掌事項は記載のとおりとなっております。組織、委員構成につきましては、アイヌ関係団体等からの推薦者及び知識経験等を有するものとしたしまして、令和4年3月31日までを任期としたところでございます。（2）検討委員の選任・委嘱につきましては、選定に当たりましては白老アイヌ協会の理事会におきましてこの検討委員会設置の主旨をご説明させていただきました。山丸和幸理事長をはじめとしまして

役員・理事各位のご意見を踏まえまして、町内アイヌ関係団体及び、多様な視点によるご意見を得ることが必要だというご意見を踏まえ、各関係団体等から委員を選出させていただきました。委員の構成は以下に記載させていただきました北洋大学客員教授の岡田路明氏を委員長としまして、各アイヌ関係団体、町内関係団体からそれぞれ選出をしていただきまして12名の委員構成となっております。

冒頭、富川政策推進課長からお話がありまして、6月29日に第1回検討委員会を開催させていただきました。この中で、白老町におけるアイヌ施策の関連事業について、現在の基本方針と課題等、今後のスケジュール等を説明させていただきました、意見交換をさせていただきました。

この当時の概要、関連記事につきまして別添資料ということで、検討委員会の開催要旨をつけさせていただきます。この検討委員会の中でのご意見等、議論の要点としましては白老独自のアイヌ文化を関係団体でしっかりと伝承していく必要についてご意見がありました。アイヌ語を含めました白老のアイヌ文化の保存・伝承の内容、方向性につきましては、今後の検討委員会の議論の中で検証をしていこうということを確認したところでございます。アイヌ施策につきましては白老町のまちづくり全般に関係することについても共通認識を図ったところでございます。

資料の3ページをお開きいただきたいと思います。検討委員会と並行いたしまして関係団体からの意見聴取も行わせていただいております。この中では多岐にわたるご意見を載せさせていただきましたが、特にアイヌ語研究など白老のアイヌ文化の研究、保存・伝承の必要性などについてのご意見が多かったです。また、アイヌ関係団体との連携の在り方としまして、ポロトミンタラを活用したアイヌ文化の魅力発信ですとか、ウポポイ団体客に向けたガイドの体制充実、小学生の放課後交流事業との連携ですとか、連携の具体性に係る部分のご意見も多くありました。また、白老町内のアイヌ関係団体ですが、中核となる白老アイヌ協会をはじめとし、イオル事業の主体となる白老モシリ、白老民族芸能保存会といった3団体がございますが、3団体のさらなる連携強化を望む声もご意見としてありました。

4ページをお開きいただきたいと思います。これまで町が行っておりました各種アンケートでの自由意見の中から、今回のアイヌ施策推進に関する意見を抜粋し載せさせていただきました。この中の意見としまして、特に昨年7月にウポポイが開設しまして、白老のまちの活性化につながる取組み、さらなる強化に関するご意見が特に多かったと押さえてございます。現状につきまして、まずは検討委員会を立ち上げさせていただきました関係団体の意見聴取などを行った中でできております。これまでの意見聴取から見ました課題について、特に資料では整理をしてございませんが、このご意見を踏まえていきますと、アイヌ語研究とか白老のアイヌ文化の研究、保存・伝承の在り方が1つ課題にあるのかと押さえております。2つ目、伝統手工芸品を作成していくにあたっての素材確保の在り方が課題として見受けられると。アイヌ関係団体との連携による各種施策の在り方、アイヌ関係団体含めた人材の高齢化、担い手確保の在り方についても課題として見えてくるところでございます。このような4つの課題が見えてきた部分も含め、町内のアイヌ関係団体のさらなる連携強化の在り方についても課題として大きなところと押さえております。

5ページの今後の作業に触れてお話をしてみたいと思います。現在取り組む事業ですとか、

今後取組が必要と考えられる内容、今の情勢に対応するための文言等の整理をさらに作業を進めています。基本方針の改訂案の素案につきまして整理をしながら10月をめどとしまして、第2回検討委員会を開催したいとスケジュールとして押さえているところでございます。

新たなアイヌ施策基本方針の部分でいきますと、これまでのご説明と重複する部分もあるかと思いますが、アイヌ新法と現状課題を踏まえた基本方針となるような形をとってまいりたいと思います。これまでのボリューム感よりもう少し肉付けをしていく必要があります。具体的な行動指針となるようなものとしてつくってまいりたいと思っております。アイヌ交付金事業との整合性もしっかり図りながら肉付けをして、新たな行動計画となるようなアイヌ施策基本方針をつくっていきたいと思っております。

参考資料としまして、北海道が作成しました北海道アイヌ政策推進方策、概要版と本編、こちらは北海道が本年3月に策定したものでございます。こちらが北海道にある白老ということになりますので、北海道アイヌ政策推進方策を踏まえながらの方針づくりをしてまいりたいと考えてございます。参考資料として付けさせていただいたものにつきましてお時間のあるときに目を通していただければと思います。

私のほうからの説明は一旦終わらせていただきます。よろしく願いたします。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま、担当課より説明がありました。

ただいまの説明につきまして、何かご質疑のある方はいらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 進め方の話です。今、課長は冒頭で部下に説明させると言いました。アイヌ施策推進室の室長は伊藤さんですね。富川政策推進課長とアイヌ政策推進室長は上下の関係にあるのですか。これから議論する答弁によって使い分けしていかなければならないので、担当といいましたが担当になるのですか。室長が兼務してというのならわかるけれど、その辺を整理しておかないと、答弁の受け方で質問の仕方が変わってくるのです。その辺の整理をしてください。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 3月に機構改革をさせていただきまして政策推進課ができて、その中にアイヌ政策推進室を置くことができるという形の中で、基本的には私のほうで政策推進課長として全体を網羅していることになってございます。そのような中で、基本的には室長は現在の状況ですと主幹職が担うことができる職責となつてございますので、基本「室」という部分につきましては担当という考えになってございます。

4月からの運用においては、これまで課長と参事というのが基本的に課長職であるのは変わりないのですが、内部の取り扱いといたしましては、決裁権としては参事、課長という形で、参事が決裁をしたものに対して改めて課長が決裁をし、その後、副町長、町長という流れになってございますので、職階としては横並びとなりますけれども、運用上の取り扱いといたしましては、課長、参事というような並びで運用をするということに4月からなつてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 1点だけ聞きたいのですが、中身は別にして、見直しの中で検討委員会の

選任・委嘱とありますが、この中に町の職員が入っているのです。これはどのような基準で選任したのか。過去にはありえないと思うのです。議会も町の委員をやるときにはきちんと整理されているのです。なぜ聞くのかというと、職員から出ているのですが、別添の資料4ページを見たら武永委員の答弁が町側に立った答弁になっているのです。本来の目的は、より具体性を持ったアイヌ施策の展開を目的に基本方針をつくるのです。それが執行する側が委員が入って、答弁を読んだら立腹したのです。教育委員会側の答弁ですよ。どのような方法で選んで、本来はオブザーバーがいいと思うのです。意見を聞くのなら町側に入ってやればいいのです。なぜこのようになっているのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） この検討委員会の設置にあたっては、町内各所における専門家、あるいは識者、あるいはそれぞれの立場にある方ということで選任をさせていただきました。そのような中で、町側の考え方についてもこの検討委員会の中で、学芸員という立場で一緒になって検討していけるようにとの思いで、この学芸員については選任してきたということになってございます。発言が町側に寄る、寄らないという部分については町民の皆さんと入った中で、各方面からの考え方をぶつけていくということもございますので、そのような中で選任してきた経緯がございます。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 苦しい言い方ですが、改めてもう一度これまでのこのような町民からの公的委員を選ぶ基準がいろいろありますので、いいとか悪いとかは別にしてもう1回検討してみてください。これはちょっとよくないと思います。広く多くの町民、私が前に言った社台から虎杖浜までの地域性のある人といったけれど入っていない。その職員はあなた方の側に座ってアドバイスができるのだから、もっと広く第3者的な町民の真の意見を聞く委員構成にしてほしいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 第1回の所管事務調査の中で、前田委員から虎杖浜ですとかそのような幅広い地域性を持って委員の選出をするようにとのことでご意見賜っていたとこととでございます。そのような中で、虎杖浜方面ですと越後盆踊り保存会というところが入るのがいいのかとも考えたのですが、今回はアイヌ施策の基本方針ということでできるだけそのようなジャンルの方、ただ、前回同じような人ばかりだという指摘があったのは重々認識しておりましたが、今回このような選出をさせていただいたということとでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今日の会議、もちろん所管事務調査なのですが、先ほど室長が言われた課題4点があったでしょう。それがきちんとここに書かれて議論をしなければ、これをいくら読んでも町が考えていることが何も出ていないのです。それで今日は何の集まりだと、どのような議論をするのかと、私はそのように思ってきたのです。だから、室長がことばで言われたことはそうですが、今言ってそれで議論しなさいと言われても、町の考え方がなくて何の議論を我々がするのかと

思うのです。例えば、1回目の意見とかいろいろあるかもしれませんが、町は基本的にこのように考えていると、平取町がいいのか悪いのかは分からないけれど、そのようなものがきちんとあって、その上で審議会をやり、議会に諮るとというのが私は筋だと思うのです。そうでなければ、4点の課題が出されたから出てこなければ言おうと置いていたけれど、そのような議論の仕方をしなければ、全然建設的ではなくてどのような議論をしていいのかわからないのではないですか。そのようなことで会議をやらなければだめではないのかということをおっしゃっているのです。そう思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤アイヌ政策推進室長。

○アイヌ政策推進室長（伊藤信幸君） 大淵委員のご意見、私のほうも本日お配りする資料の中で町の考え方をしっかり文書に落としとしてご説明をすべきだということは、申し訳なく思っております。

先ほど口頭でお伝えさせていただいた部分、この4つの課題として捉えている部分、それを踏まえて町内のアイヌ関係団体が連携強化を図っていくということが現時点での町としての課題として捉えるところだということで、口頭での改めてのご説明となって大変申し訳ございませんが、この課題を持った中でこの総務文教常任委員会の中でもご議論いただければと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今言ってもしようがないことだから分かったけれど、そのような議論の仕方をしないと、建設的な意見にもならないし、我々もアイヌ協会とも懇談しているし、白老モシリとも懇談しているのです。そのような中で課題だとかが出てきているわけなのです。それを来年3月までの計画の中で生かせるとしたら、早くそのようなことの議論がされて、まちは基本的にはこのようなことを考えているのだけれど、これに何を足せばいいですか。足りないものは何ですか。結論は何ですかという提起になっていかないと、時間だけ取ることにしかならないでしょう。やはり、委員ではなくて平取町なら平取町の交付金の活用状況含めて、非常に細かくアイヌ政策をやっています。もちろんあちらはウポポイができなかったから、そのようなところに力を入れているのかもしれない私も考えるけれど、ただ、政策方針をつくるとしたら、そこを先にやらなければだめだと思うので、今後そのように問題提起をしてほしいと思います。こちらから問題提起をして全部受け入れるというのであればいいけれどそうはならないわけですから、そこは本当によく考えてやってほしいと思います。そこはきちんとしておきたいと思います。

それで、今回の中で、私は大きと思うのは、この中で岡田路明さんも言っているけれど、「白老町がアイヌ政策をきちんと持ったということが国立博物館誘致のために大きな力となった」という主旨のことを言っています。私はやはりアイヌ施策基本方針ができてしまった。そのときに白老町独自のどのようなアイヌ施策持つかということが今、試金石だと思ったのです。それはアイヌ語なのか、何なのかわからない。白老独自の施策をきちんとつくると、そのような姿勢で臨むと、やはり理事者を筆頭にそのようなきちんと方向を見定めてやるべきだろうと思います。大須賀さんが言われていることは全くそのとおりなのです。国の方針と全く一致しているでしょう。本当にそこに焦点を当てるのなら、「当てる」というふうに、総花的に全部やるとか小さなことをやらないで、きちんとアピールできるようなアイヌ施策基本方針を確立すべきだと思うのです。最初にそこら辺がど

のような考え方で、課題4つは分かったけれどどのような考え方でいくのか。もう一つはこの間の団体から出ているけれどやはり組織の統合です。きちんと1本化を図って、3団体ではなくて刺繍サークルから全てのも、やはり町が表に出すか出さないのかは分からないけれど、きちんと持ってやらなければだめだと思うのだけれど、そこら辺だけ聞いておきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 資料の関係については、しっかりと議論いただけるような内容で提出させていただきたい。改めて申し訳なく思っております。岡田先生のお話の中でウポポイができたことには平成19年のアイヌ施策の基本方針があったらうと、大きく作用したたらうというお話もあります。そのようなウポポイができて以降、町がどのようにアイヌ施策をしっかりと、独自のものとして展開・支援していけるかというのが非常に大きな視点になってくるたらうという思いでおります。そのような部分ではお話にありました大須賀先生のアイヌ語のアーカイブ化のようなことを、どのような手法がいいかわかりませんが取り組みが形になるようなものについては考えていかなければいけないたらうと思います。ウポポイにもあるような各地方のアイヌ語の冊子とか辞典のようなものもございます。それを努力され編さんされていると認識してございますので、そのような部分については取組の中で検討していくことが必要だと思っております。

最後、一番大きな問題でなかなかここでどのような発言をしていいかというところがありますけれども、やはりアイヌ協会、白老モシリ、白老民族芸能保存会とそれぞれの活動の特徴を持ちながらやっけていただいていると。ただ、アイヌの課題、取組みに対しての思いはおそらく一つであらうと思っておりますので、いかに我々が力になって、あるいは関係団体と協議しながら、形として同じ方向に向いていけるのかどうかという部分については、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 質疑というより、私の意見になってしまうかもしれませんが、これを読ませていただいてアイヌ語に関する議論が多くなされています。やはりアイヌとしてのアイデンティティーという部分で、いの一に来る課題だと思っております。これを白老町の基本の政策に入れて組み込んでやっけていくというニュアンスもところどころ出てきますが、本当にやっけていただいて頑張っけていただきたいという気持ちでおりますが、白老町としての政策とは別に、道や国、特に国ですと同化政策でアイヌ語というのは非常に衰退した政策であつたと、そのようなところはこれまでも認められているところでもありますし、そこもきちんと協力体制もいただいて、もっと大きく北海道全体として、アイヌ語としてきちんと認められるような形に持つていけるような枠組みに持つていけないかと考えましたので、ご検討いただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 意見の中でもかなりのボリュームがアイヌ語の部分で占めているということで、その熱量というのは共有させていただくことができたと思っております。国のほうもウポポイをきっかけに、アイヌ施策の重要性、多文化共生という中で今後も推進されていくたらう

となつてございます。ウポポイ開設という一大事業が終わつた後、いかに関係性をしっかりと保ちながら、考え方を共有しながら、アイヌ全体の中での我々の白老での取組をどのように位置づけていけるかということについて我々も重きを置いて検討してまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はどうぞ。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 先ほど、町が目指す理解促進として、研究という言葉が出ていましたが、懇談する中でアイヌ教育についての意見が多かつたものですから、この研究という視点には教育という部分も含まれているのかどうかお聞きしたいのが一つです。

あと、文化振興、産業振興、地域振興、観光振興等が追加されると書かれているのですが、このアクションプランでアイヌ政策交付金の今後の新たな活用等はこのようなアクションプランにも反映されるのかどうか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 研究というお話については、特に過去どのようであつたかということの掘り下げでの研究が必要かと思つていますが、中でもやはりアイヌ語の取組、そのような部分について、このようにウポポイができて前後になつても学校教育の中でのアイヌ語の取り扱う時間がいまだに変わらないというところが意見としては寄せられていた。そのような部分で郷土教育の中で、ふるさと学習の中でどう位置づけるのかという部分かと思つていますが、学校教育なども含めながら検討してまいりたいと思つております。また、具体的な取組みについてはそれぞれ課題を持って、どこが弱い、どこが強いということで強弱をつけながら実施計画を考えていかなければいけないだろうとなつてございますが、国や道との考え方となるべく整合性を図りながらということも当然事業をやっていくには大きい部分になりますので、近年ですとアイヌ政策推進交付金が大きな推進力になっていますが、従来からある部分もしっかりと目を向けながら、どのような部分でどの交付金が活用できるか考えながら施策の検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご質問のある方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど大淵委員が話されましたが、その部分の前段に私が言ったことがつながつていくのです。今後の課題、アイヌ政策推進室で4、5点あるのか、これ大淵委員も話されましたが具体的な課題でアイヌ語をどうするか。それはいいのですが、これが施策の体系的にこの項目ごとにきちんと出て、そして国や道との整合性ではなくて白老はこれをやるという整理の仕方が出てくるのか、国がやっているかどうかではなく、例を挙げれば平取町のようにアイヌ語をあれだけ進んで具体的にやっています。そのようなことが、ただアイヌ語が必要だからやればいいではなくて、白老でなければ取組めないというものが5つが基本になっているから、それらが体系的になって分類されて、誰が見てもこのような方向でいくのだというものになるのかどうか。ただ、言葉の抽象的なその前も言ったけど、ただ並べるのではなくて、その辺はどうなのか。それは大淵委員もそのようなことを言っているはずなのだけれど、そのような部分の具体的に政策をつくる流れの中できちんとなつてくるのかということです。それがきちんと方向性がないと結果的には文章で



はこのようになってしまっていて、見た人は何をやるのとなるのだけれど、本当に一步踏み込める手前までの体系的なものが整理されるのか、それによって議会が議論しなければいけないから、その部分が今の日程では間に合って、議会の求めるものに答えられるのかどうか、今後の進め方をその辺だけ伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

---

再開 午後 2時12分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 今日の資料の関係もございしますが、なかなか我々の意見聴取が始まって課題を現在把握しているところで、どのような施策体系に落とし込んでいけるかというのはご相談という部分もあるかと思っておりますが、今回緊急事態宣言で中止になっておりますが9月4、5日、ウポポイで白老の踊りということで白老民族芸能保存会が披露するという背景から見ましても、ウポポイは日本全国、あるいは北海道全域のアイヌを対象としてやっている。その部分においてはやはり白老独自の踊りあるいは文様、その管理をどうしていくかというのを含め、アイヌ語というのもあると思いますが、我々として白老としてアイヌ文化をどのように保存・継承させていくかの濃淡をつけながら、体系的な施策として基本方針の中に位置づけていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はどうぞ。

氏家委員。

○氏家委員（氏家裕治君） この白老町のアイヌ施策の基本方針というのは、これからまちとして大事になってくるところなのだと思っております。先ほど、伊藤アイヌ政策推進室長からもいろいろ話があったとおり、大淵委員も言われていたのですが、大きな関係団体が一枚岩になって今後の政策に関わっていかねばならないところが骨になる部分だと思います。なぜそう思うかという、私たちがこれから分科会の報告などもあるのだけれど、白老モシリだとかいろいろな関係団体と話を聞くときに何が一番課題なのかと思うのです。連携強化も一つなのですが、もっと根深いところに高齢化があったり、継承者・伝承者が今後どうなっていくのかという不安を抱えている関係者がいっぱいいるのです。そのようなところもきちんとした保護策のようなものを、まちとしてどのように打ち出せるかが大きな課題なのかと私は思うのです。そのようなものの上に立った計画でなければ、単純な話ですがただの計画で終わってしまう気がするのです。そのようなところをしっかりと見据えた上で、このような政策を打ちながら人材育成に努め、各関係団体がしっかりと連携強化をすることによってアイヌ文化の伝承というのはこのようになっていくのだというのを頭に置いた推進政策でなければならないような気がするのです。計画は文書で書かれて書類で残るもの、これをどのように形にするのかということをしつかり見据えてやっていってもらいたいという思いなのですが、何か意見があればお聞きしたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 団体は団体でそれぞれの活動の得意分野とか、今の段階ではそのようなことがありますので、アイヌ政策の全体としては一枚岩、それぞれのパートを担いながらもということで、そこには町もハブというのでしょうか、つないだりする役目も持ちながら町全体で一つの方向を向いていけるようにというのは、引き続きずっと継続的な努力が必要なのだと思います。少子高齢化というのは日本全国での話で、少ない民族の皆さんの中で高齢化、伝承者の不足というのは喫緊の課題となっていると思います。そのような中では我々のアイヌ政策、アイヌ施策の中だけではなくて、前職という立場で前回もお話させていただきましたが、人材育成事業というところには和人と言いますか、アイヌ文化に共鳴・共感して実際に入っていて、先般も新聞に出て、登別市のアシリの会でしたけれども、パラリンピックで踊らせていただいて涙も出ましたということでいた女性がいましたが、その方も去年、人材育成事業で刺繍ですとかそのようなことに参加いただいて、現在は白老駅北観光インフォメーションはもとより羽田空港にも出品したり、アイヌ民族だけではない関係者が継承していくということも含めて、アイデンティティーを多様な主体に広げていくということも必要な考え方なのだろうと思います。ただ、民族独自のアイデンティティーも大切にしなければいけないと思いますが、文化の保存伝承という意味では、やはり地域での理解が広がっていくということが一番大事かと、そのようなことをしっかりと考えを持って検討して行きたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○氏家委員（氏家裕治君） 今、富川政策推進課長が言われたとおりアイヌ民族の人たちだけではなくて一般の和人といわれる方々、そのような人たちにも広くアイヌ文化を伝承・継承していってもらうことが、これから重要な部分になってくるのかと思うのです。そのとおりなのですが、そのためにもそのような方々がアイヌ文化に触れることによって、「あちらではこう言って、こちらではこうなの」という話にならないような組織体系をしっかりと白老町として整えていかなければいけない。そこは一枚岩という言葉自体はいいか悪いか別にして、みんなが一つの目標に向かって、だからこうしていくのだというものがなければ、周りから入りづらいような組織体系ではどうしようもないと、そこだけは連携強化を、言葉で押さえるのは私はあまり好きではないのですが、やはりきちんと形にしておくための施策であってほしいと思うのです。ですから、このような計画をつくるということは一つの出発点でありますから、それをどのように推進していくのか、このようなものになるのだというものをしっかりと基本方針の中に込めていかなければこれからの伝承文化というものがつながっていかなくなる気がしてならないものですから一言だけ言わせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） まさに地域でアイヌ文化の保存・伝承という部分の担い手、関係者を増やしていくということが非常に大事な視点なのだと思います。今もイオル事業を含めいろいろ事業としてはやっております。そのような中において、決して奇をてらうことなくしっかりとこのような事業に対して情報発信も含め、皆さんに広く、まずは見て聞いて、体験してもらうということを絶えずやっていくことが将来的に、このようなアイヌ文化の保存・伝承という意味では非

常に重要な視点だと思っておりますので、そのような取り組みについて有形・無形で我々も努力しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 私から確認なのですが、今後の作業についてということで検討委員会基本方針見直しのスケジュールということで5ページです。

9月に素案、そして10月に素案の提示、原案11月で1月に改訂版基本方針の決定となっております。このようなスケジュールで進んでいくということではよろしいのかどうか。これについては、総務文教常任委員会でも年間のスケジュールという中で今までやってきたのですが、ちょっと私たちが組んだスケジュールと行政とのスケジュールの違いが出てきましたので、私たちが進め方を考えるうえで参考にしたいと思っておりますので、その辺の説明をお願いしたいと思っております。

江草アイヌ施策推進室主査。

○アイヌ施策推進室主査（江草佳和君） 今後のスケジュールの部分含めて、今の進捗も含めて若干ご説明させていただきます。スケジュールに関しましては当初からお示ししているものと特設時系列変えているということとはございません。お示しのおり進めさせていただければと考えております。一方で、7月以降各団体等とのヒアリング、直接出向きまして意見交換をさせていただいて、担当として想定していた課題、想定以上にお考えになっている部分などいろいろ聞きだした中で、やはり先ほど伊藤アイヌ施策推進室長から口頭でお伝えしました課題に、さらに深掘りするような内容等もお預かりをしております。それも含めてサークル、関係団体、町内の関連団体も含めてどのようにその団体等が主体となって、町民の方も含めて誰が主体となって、そして行政が直接的に支援をするだとか、間接的に支援をするだとか、それぞれの取組に応じた今後の方向性というものをきちんと可視化して誰が見ても分かりやすいようにしていくために、素案のたたきの整理を進めさせていただきたいと考えております。

10月の第2回検討委員会の際にはある程度体系化が見える状態で、具体的な意見を委員の方々からいただけるような準備をしながら今後進めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 課題の部分でこれから我々が議論するから、その中でももちろん言うのだけれど、この検討委員会の中で、やはり議会のこれから課題検討する部分に、議会側のほうで、権利と精神文化の継承ときちんと入っているのです。避けて通れない部分、それはやるとかやらないとか、いいとかではなくて、権利のことと特に精神文化の中心のイヨマンテ、これはウポポイではできないのです。だから私は地元の基本方針をつくるわけだから、このようなことを町もきちんと提起をして、委員の皆さん方のご意見をきちんと聞くと、そのようなことを本当に、誰か先ほど言われたかもしれませんが、町が一步踏み込んでやれるようところまで行かないと、これはやはり北海道アイヌ施策推進方策にしかならないのです。なぜここにウポポイがあるのか、私はイヨマンテを本当にやった方がいいと思うのです。そこに動物愛護団体がどうだとかという摩擦が起こるでしょ

う。そのようなことが議論をきちんと呼んでいくわけです。そのような姿勢に町が立ち、もちろん検討委員会の中から出るかもしれないし、出なければそのようなことを提起するくらいの町の姿勢がないとだめではないかと思うのです。そこら辺の見解だけ伺いたいです。こちらの議論はこちらですけれど、そこら辺のことは言うておかなければだめだと思いました。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ施策推進室主査。

○アイヌ施策推進室主査（江草佳和君） 今の精神文化の部分につきまして、以前から何度も大渕委員からのお言葉をいただいている部分、私たちとしても非常に重く、必要なことだという認識のもと、実際にアイヌ協会が地域の主体となって、本来ですと今月の翌週に行う予定のペッカムイノミだとかいろいろな儀式がございます。それにつきましてなかなかアイヌ協会の手弁当ということだけでは限界があります。今年度もコロナでほかの事業が、進めたいものもアイヌ協会としても進められないということもこちらとしても認識している中で、そのような地域の精神的な儀礼も含めた部分に行政としても支援なり、バックアップということは現時点でも重要だと捉えておりまして、最終的に一番大きな中身としてイヨマンテという部分があるかと思えます。そこは動物愛護の部分もありますので、いろいろなハードルが出てくるのも想定しております。現在取り組んでいける儀礼の部分から一つずつ積み重ねていって、最終的には大きな儀式だとか課題の部分にも何とか対応ができていければということで方針の中にも位置づけもそうですし、実際の実働の部分でもアイヌ協会、関係者と連動しながら進めていくべきと捉えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかにご意見お持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） それでは担当課の皆さまにはご退席願います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時29分

---

再開 午後 2時44分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2番目、分科会報告についてであります。

佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤雄大君） 分科会の活動報告書です。白老モシリさんとの懇談について、取組みはいただいた資料を基に記載しています。大きく分けて高齢化による伝承者の担い手不足と自然素材の確保、こちらの課題があげられていたので、これを中心に意見も記載しています。提案・要望はもう少し書いているのですが、言われたことをそのまま書いていますので、アイヌ関連団体の統一ですとかそのようなこともこの懇談の中で出てきたことは記載しております。まとめとして、人材、素材、財源の確保の手段等を提言していく必要があるとまとめて記載しました。

○委員長（吉谷一孝君） 特に、ご質問等あればお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） よろしければ、このような形で報告をさせていただきます。

3番目、意見だし・まとめについてであります。

説明をお願いします。本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） お疲れのところ、もう少しよろしくお願ひいたします。

意見だし・まとめということでレジュメに記載させていただいていますが、3月で現状課題ということで、一度前回調査のほうでまとめている部分としての（1）、（2）という捉えでの現状・経過というところでは、それを踏まえて、先ほどいろいろと取扱いのほうで話がありましたが、この（1）白老町アイヌ施策基本方針の見直しという部分での課題5項目、上段の丸印2つの部分、こちらを依然3月の段階の課題だしのところと、今回の調査でいきますと5月でやられていたところの町側の説明の中の質疑等々で出たところをピックアップしたものです。丸印3以降に関しまして3つにつきましては、今、佐藤副委員長からも分科会で報告があったものと、本日資料には入っていないところもあったのですが口頭で伊藤アイヌ施策推進室長からもお話あったところと、最後の部分の基本方針の見直しと推進計画など具体的な行動（アクション）体系化、これ5月の資料の中で町側の説明の中で必要性があると、さらには3月の委員会意見の中で、推進計画などを促す必要があるという委員の意見をピックアップして、まさしく先ほど出たアイヌ語の関係であったり、精神文化であったりと、より具体的にアクションを起こしていく部分が基本方針とセットで体系化を図る部分なのかと捉え、もしかして抜けている部分があればご指摘いただきたいのですが、昨日、正副委員長と事務局とでこれまでの経過を検証させていただいて、丸印5つの部分を頭出しさせていただいた中で今後のまとめということで、9月と委員会報告が差し迫っておりまして、昨日の段階で正副委員長の頭出し等を踏まえて、委員会報告の結果報告をある程度課題のところまでまとめさせていただいております。別冊で案ということで書いている部分に移らせていただきたいのですが、定例の委員会報告の様式になっています。1番の調査事項から2ページ目の7番までは記載のとおりということで、8番の調査結果というところで、アイヌ施策の方針（方向性）について、担当課からと白老モシリと懇談を行うので調査は終了したということで以下の報告ということなのですが、町の取組状況ということで、5月と本日の内容を踏まえまして3月はどちらかという方針、それからアイヌ施策推進法の関係だとか、方針が10年経過してというのを踏まえた中での状況を説明したところでの課題という流れだったのですが、今回は町の現状の基本方針の4つの項目、その目的を達成するために、①のアイヌ民族文化を正しく認識し尊重する社会を想像すること、ということでの②、③、④、⑤というところで5項目の基本方針として、伝承事業や調査研究ということでまとめておりますが、その下に14項目との重点施策を掲げて、町としてアイヌ施策に現状取組んでいると。

「また」、からなのですが、アイヌ施策推進法ができてアイヌ施策交付金が創設されたことにより、これまでのアイヌ文化の振興や福祉施策に加え、地域振興や産業振興、観光振興など関係団体の意見を踏まえながら、令和3年度も17事業を進めていますという内容にしております。

課題なのですが、本日の議論の中にもあったように、アイヌ政策推進室からは、ウポポイ開業後の白老地域におけるアイヌ文化の振興や地域の関係団体等の動向を踏まえ、改めて行政による各団体支援を含めたさらなる推進が必要と。白老地域におけると、ちょっと弱いのかどうかというところ

ろもありますけれども、そのような要望で必要があるということを踏まえてアイヌ施策推進法の主旨を十分に反映できていないこと、これらの整合性を図ることが必要だということで、町は第1回検討委員会を6月29日に開催され、現状課題の説明や意見交換を行い、これから以後4回、それで基本方針をまとめていく予定だと。

またからですが、白老モシリの先ほど分科会の報告があったように、伝承等は時間をかけて鍛錬が必要だということ、それから高齢化による担い手不足という問題、自然を生かした商品開発等、原料が入手困難という危機迫った早急な対応が必要とされているということと、さらにはということで、アイヌ関連団体の統一化を検討をする必要性を掲げ、このような課題だということで、課題まではまとめさせていただきました。後ほど、抜けているところがあれば追加なのですが、このアイヌ関係団体を統一化を検討する必要性というのが、いみじくも舛田専務が個人的にという言い方をした中で、前回の分科会の中での懇談でございました。果たして課題としてこの委員会報告の中に、このような形で出していいかというのは、私もちょっと迷ったところで、後ほどご意見いただければと思います。

分科会の報告の、先ほど副委員長からお話があったところは、まとめの中での、記憶の中では大淵委員も前田委員も必要だというような懇談の中の意見もございましたので、分科会に至っては触れられなくてもいいのかと思うのですが、委員会の意見で委員会報告の中でこのような形を出すことがいいか悪いかは、後ほどご意見いただければということで、今日はその部分の意見だし・まとめということで、3ページのここは中身はまだ入れられていないのですが、本日課題を列記した丸印5項目等を踏まえて、それぞれ委員のほうから意見をいただく中でまとめ作業をしていくことで委員長のほうでお諮りいただきたいと思います。長くなりましたが説明は以上です。

○委員長（吉谷一孝君） 事務局からの説明が終わりました。これについて何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 2ページの課題から3ページの頭にかけて、白老モシリからは云々で、さらに将来的な白老町のアイヌ関連団体の統一化を検討する必要性を掲げと、これは白老モシリが言っているということですね。公の場だからいいのだけれど、舛田専務がある程度思い込んで、事実だと思っているのですが、だけどその後にはどのような空気感かと言ったら、なかなか難しいということで、ここにあげて組織でお前が言ったのかとなっては困るので、逆に事務局長が言われたように、私だとか大淵委員だとか、委員会としてはそのような統一化が必要ではないかという意見があったというようにした方がいいのではないですか。現実にこちらでそのように投げかけているのだからそのようにしましょう。これ影響出そうなどころがあるので。

○委員長（吉谷一孝君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） そのような部分で、前田委員にご指摘いただいたところが私も迷ったところなものですから、下段の委員会意見の中で表現は別にしまして、そのような取り扱いをさせていただきますと思います。大変ありがとうございます。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今、前田委員が言われたとおりで結構でございます。ただこれは絶対に触れたほうがいいと思うのです。公式な場に出ているものだから、確かに舛田専務は私的な見解だといったから、その後、委員みんなで議論されているわけだから、それは書いてもいいと思いますし、そのことがとっても大切だと思うから書いてもいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 私も前田委員が言われているとおりだと思うのです。課題としての提起ではなくて、委員会意見として私たち議会として、何を言われても受け止めるくらいの文章で意見として取り上げたらいいかと思います。

そのほかの部分、意見としてまとめられた部分、レジュメの中に書かれている基本方針の見直しの部分だとか、私はこれで十分だと思うし、それ以外に何か載せたほうがいいという委員がいらっしやれば、それに沿った議論を進めていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 残念なのは議会側も非常に議論不足です。私はそう思うのです。やはり委員会報告をするというのは、もう少し向こう側もたくさん出してきて、こちらもしっかりと議論してやらないと、これでは2回やそれくらいのことで委員会報告をするということ自体が、そのようにしなければ常任委員会でやる所管事務調査の意味がないのです。議会の意見がきちんと反映されなければ意味がないのですから、実質審議などは今日だけです。今日の審議などはないと同じです。5月の中身というのは不十分な中身で何もなくて議論しているのですから、今日やっとまちの考え方が出たのですから、本来から言ったらもっと議論してやらないと報告のための報告にかならないのです。そこはやはり今後、常任委員会としてはみんなで気をつけていきましょう。そうでなければ議会の権威の問題ですからそう思うのです。スケジュールがあるから仕方ないのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 委員長からまとめで、また最後にいただきたいのですが、全般のアイヌ団体の統一の件は、前田委員がおっしゃられたとおりそのような形にしていいただければよろしいかと思います。こちら文章もいいのですが、先ほど大淵委員からも出ているとおり町としての考え方が、今回資料もいただいたのですが、委員会の議事録がほとんど入っているというような資料までは必要ないと思うのです。委員会の要旨はあってもいいかもしれませんが、それを受けて町がこのように考えているのだというものが資料になっていけばもっと議論がしやすく、4つの方針を伊藤アイヌ政策推進室長が言われたのですが、どこに書かれていたかと私も探したのですが、資料に載っていなかったと思いながら見ていましたので、その辺を委員長からも担当と打合せする形も、事務局ともあると思うのでその辺を伝えてもらってもう少し中身に突っ込んだ議論ができればと思っていますのでよろしくをお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 今伺った議論、私も実は感じておりました。本当であれば大淵委員が言われるようにもっと行政側ときちんと議論したいところではあったのですが、事務局と私どもも話した中で、そのような形で資料を提示してほしいという話ではあったのですが、この前の段階、これ以降のスケジュールについて、こちらが立てた計画に近い形で進んでいくのですが、その前の段階

はスケジュール感が合わなかったという部分がありまして、なかなか町からの方針が出てこなかったというのも事実でありまして、そこについては私も委員会を進める中でもう少し慎重にするべきだったかと思っておりますので、その辺については大いに反省をして今後に生かしていきたいと思っております。

先ほどのご意見をいただきまして、アイヌ団体の統一化については委員会の意見ということで文章をまとめさせていただいて進めていきたいと思っております。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 確認でございますが、レジメに記載している課題、アイヌ政策推進室と書かれている（1）の部分、これにある程度網羅しているという皆様のご意見であれば、文章表現は正副委員長と調整いたしまして意見のまとめ、重複感があるところはあるのですが、先ほど出ましたアイヌ関係団体の統一化というところも加えて、まとめる作業として進めたいと思っておりますので、委員長からご確答をいただければと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 先ほど、担当のほうは遅れているということをお言頭で嫌みを言ったのですが、アイヌ政策推進室長です。課長に言って担当だからと降ろされる。管理職ですから整理してスピード感を持ってやってもらうようこちらが対応しないと、先ほどの話だと課長に言って課長が指示するような言い方、組織ですが実際には実務としての担当室長になっているのですから、事務局長は分かっていると思うけれど、その辺は議会のほうがはっきりしてやらないと、そういうことです。

○委員長（吉谷一孝君） ただいまの意見も十分理解した上で、今後進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、4番その他についてであります。

次期の所管事務調査の取り扱いについてということで事務局長から説明をお願いいたします。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 今日、年間予定表を進捗状況を踏まえて現在進行形で斜線を引いたりしてつくってございます。ご承知のとおりアイヌ政策の基本方針ということで3月で所管事務調査を取りまが6月で延期ということで、本来でいけば、年間計画ではアイヌ施策の特徴・重点というものが6月に入ったところなのですが、今回9月で政策方針・方向を出していただくのですが、町側のスケジュールを踏まえますとある程度1月ごろには成案化するようなところでございますので、やはりこのアイヌ施策全般的に12月のまとめの部分に関しましては9月で所管事務調査を2本まとめてということになるのか、または捉え方をどうするのか。最終まとめになろうかと思っておりますが、その辺を踏まえて意見をいただきながら両方名前を連ねていくと、施策の特徴、今後ということで、重点・提言というような括弧書きで合わせてやる方法だとか、そのようなところを細かい話かもしれないのですがスケジュール感を見ますと、繰り返しですけれども今回は引き続いてアイヌ政策でいくべきかということですが、取扱いについてお諮り願います。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま事務局長から説明がありましたが、今後の進め方についてご意見ございましたらどうぞ。



氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今、9月にアイヌ施策の方針について報告します。これには白老モシリだとか分科会含めての報告になると思うのです。タイムスケジュールからいくと改訂の基本方針が決まるのが1月になっているので、12月にはそのような報告を踏まえた常任委員会としての提言、これに反映させることがいくつかあるのであれば、常任委員会としての意思決定の中で提言として定例会12月会議に提出したほうが良いような気がするのです。その報告を出してから今一度常任委員会の所管事務調査を取ってもう少し議論を深めたいというのであれば、その中で深められるものなのかどうかも含めて、概要だけですが私はそのように考えておりました。

○委員長（吉谷一孝君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 私もここまでアイヌ協会、白老モシリとやってきて10月に素案の提示となっていくます。素案もできてきたところでそこで意見交換というのが具体的にいいのかということであると思いますので、次期の所管事務調査も引き続いてこのような形で進めて行ければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 9月の報告の中に今後の基本方針改訂に向けた、行政の動きというのがあります。そのような素案を受けて今一度きちんと議論をしたいというような文言があっているのかと思ったりしたものですから、その辺は一番よく知っている大淵委員よろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 12月までやるのは全然問題ありません。結論が出るのが1月なのです。そこには関わらないで12月に議会側の意見は、素案が出るからそれに対する意見は申し述べますと、それで切ってしまうっていいのか。何かそこがちょっとあったのですが、1月1日から年間計画をつくるからそのようにはならないかもしれないけれど、そこら辺が何か違う気がするのです。このままでいったら言いつばなしで確認も何もできないということですね。

○委員長（吉谷一孝君） 本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 手続き的な話でいきますと、大淵委員がいわれるとおり12月で言いつばなし、1月にできたものが整合性が取れているか検証の機会ということですが、仮に所管事務調査を12月終わった後に、来年の所管事務調査の計画をその時期に決めますけれども、想定して所管事務調査を取るのか、または町側の報告の仕方の調整もありますので、委員会協議会でやるということなのかもしくは全員協議会でやるのかということもございまして、今の時点で決めかねるのですが、チェックする場面は想定できると思います。多分皆さん認識はそのような捉えかと思っていますので、まずは9月で所管事務調査を取る上での良し悪しをご確認させていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

そうしましたら、これをまとめた言い方ですと、例えばですが、白老町のアイヌ施策の今後について、（重点・提言）という表現と、こじつけたような言い方ですがそのような形の名称で進めさせていただきたいと思うのですがお諮り願います。

○委員長（吉谷一孝君） 本間事務局長からの説明がありましたがいかがでしょう。

私からなのですが、関連団体というところで行くと白老民族芸能保存会とまだ分科会を行っていないのです。大きさというわけではないのですが代表する団体ということを考えれば、白老民族芸能保存会の方々と分科会を持つのも今後必要になってくるのかと、そこを踏まえた中で今後の意見のとりまとめ、提言につなげていくという方向が必要かと考えておりますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 結構でございます。もう一つ、もし時間がどのくらいかかるかわからないけれど、刺繍のサークルも一つくらい、古い人もいるのでしょうから、1時間半と1時間半の3時間で、1日で決着がつくのならそれも考えたほうがいいのではないかと思います。刺繍サークルは3つは4つあるのですが、一つくらいやったほうがいいのではないですか。

○委員長（吉谷一孝君） そのようなことも念頭に置き今後スケジュールを組んで皆様にご提示したいと思います。

その他について、次期所管事務調査の取り扱いについてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） なければ、(2) 今後の日程について。

本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 先般、町側のほうから申し入れがありまして、委員長とも調整させていただきまして、税務課所管になりますけれども債権管理条例の制定について、10月以降でパブリックコメントのスケジュールも入る日程だということから、9月中にということと9月会議最終日ということと日程を組ませていただいておりますので、整い次第招集をかけさせていただきますので予定をお願いいたします。

---

### ◎閉会に宣言

○委員長（吉谷一孝君） これで総務文教常任委員会を終了いたします。

（午後 3時14分）